

## 令和3年上尾市教育委員会3月定例会 会議録

- 1 日 時 令和3年3月24日（水曜日）  
開会 午後1時00分  
閉会 午後2時27分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己  
教育長職務代理者 細野宏道  
委員 中野住衣  
委員 大塚崇行  
委員 内田みどり  
委員 小池智司
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉  
学校教育部長 瀧沢葉子  
学校教育部参事 兼 学校教育部次長 関孝夫  
教育総務部次長 清水千絵  
学校教育部副参事 兼 学務課長 太田光登  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 田中栄次郎  
教育総務部 教育総務課長 池田直隆  
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳  
教育総務部 図書館長 島田栄一  
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明  
学校教育部 学校保健課長 荒井正美  
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 戸國健一  
書記 教育総務課主幹 利根川直秀  
教育総務課副主幹 上山英樹  
教育総務課主査 田中輝夫
- 5 傍聴人 9人

## 6 日程及び審議結果

### 日程第1 開会の宣告

### 日程第2 令和3年第1回臨時会会議録及び2月定例会会議録の承認

### 日程第3 会議録署名委員の指名

### 日程第4 議案の審議

議案第11号 上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について

議案第12号 上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第13号 上尾市学校運営協議会委員の任命について

議案第14号 第3期上尾市教育振興基本計画の策定について

議案第15号 第5次上尾市生涯学習振興基本計画の策定について

議案第16号 第2期上尾市スポーツ推進計画の策定について

議案第17号 第3次上尾市図書館サービス計画の策定について

議案第18号 第3次上尾市子どもの読書活動推進計画の策定について

議案第20号 上尾市幼児教育振興協議会規則を廃止する規則の制定について

### 日程第5 報告事項

報告事項1 上尾市学校施設更新計画基本計画（案）の市民コメント制度に基づく意見募集の結果について

報告事項2 第30期上尾市スポーツ推進委員の委嘱について

報告事項3 令和3年度埼玉県公立高等学校受検結果について

報告事項4 令和2年度上尾市立小・中学校卒業（予定）者の進路状況について

報告事項5 令和3年2月 いじめに関する状況について

報告事項6 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について

### 日程第6 今後の日程報告

### 日程第7 議案の審議

議案第19号 教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和3年度当初人事異動について

### 日程第8 閉会の宣告

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から、令和3年上尾市教育委員会3月定例会を開会いたします。本日、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 9人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いいたします。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

### 日程第2 令和3年第1回臨時会会議録及び2月定例会会議録の承認

(池野和己 教育長) それでは、「日程第2 令和3年第1回臨時会会議録及び2月定例会会議録の承認」についてでございます。令和3年第1回臨時会会議録及び2月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいておりますが、修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、令和3年第1回臨時会会議録については細野委員に、2月定例会会議録については中野委員に、それぞれご署名いただき、会議録とします。

### 日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、内田委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(内田みどり 委員) はい。

### 日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」を行います。本日は9件の議案に、本日1件、議案第20号を追加し、10件の議案が提出されております。審議を始める前に、お諮りいたします。「議案第19号 教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和3年度当初人事異動について」につきましては、人事管理に係る案件であるため、会議を公開しないこととし、関係職員のみのお出席によって、議案の審議を行いたいと存じますが、ご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ご異議がないものと認め、議案第19号の審議につきましては、会議を公開しないものとし、また、関係職員のみ出席によって議案の審議を行うことに決定いたしました。この決定を受け、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、公開の会議として、議案第11号から議案第18号まで及び本日追加した議案第20号の審議を行い、報告事項の後、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、非公開の会議として、関係職員のみ出席により議案第19号の審議を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案の審議を行います。まず、最初に「議案第11号 上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第11号につきましては、島田図書館長が説明申し上げます。

#### ○議案第11号 上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について

(島田栄一 図書館長) 「議案第11号 上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。議案書の1ページをご覧ください。提案理由でございますが、利用登録者の情報を最新で正確なものにし、適正な管理をするため、利用カードに有効期間を設けたいので、この案を提出するものです。施行期日は、令和3年4月1日からです。現在、市図書館の利用カードに有効期間を設けておりません。また、住民登録等との紐づけも行っていないことから、同規則第8条第2項には、「記載事項に変更があった場合は、届け出る」旨の規定を行っているほか、引越などにより変更がある場合は、登録の削除や変更などの手続きをお願いしているところです。しかし、全ての利用者が手続きをしているわけではない状況がございます。恐れ入りますが、議案資料の1ページ「上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について」をご覧ください。利用カードに3年間の有効期間や、更新手続きの規定を追加するほか、所要の改正を行うものでございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第11号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(大塚崇行 委員) 今の利用カードは、今から3年後の令和6年3月31日まで使えるということですが、その更新後はカードが新しくなるのでしょうか。

(島田栄一 図書館長) 現時点では更新時にカードを新しくする予定はございません。現在の利用者には更新手続きをしていただき、新たな利用者には新規加入していただきます。

(大塚崇行 委員) 住所変更などの状況を確認するというので、3年後に更新手続きをするということだと思いますが、この期限より前に利用者の住所確認を行う予定はあるのでしょうか。

(島田栄一 図書館長) 原則的には利用者の届出に基づいてこれからも管理していきたいと考えています。

(内田みどり 委員) この利用カードに更新制度が設けられるということは、一般市民の方にどのように周知をしていくのでしょうか。

(島田栄一 図書館長) 4月からホームページや窓口での掲示等の周知を行っていきたいと考えております。すでに利用カードを持っている方につきましては、当面の間具体的な変更はございませんので、継続的に窓口での掲示による周知を図ってまいります。また、新たな方については最初に利用カードを作っていただくということがございますので、その都度、説明をしてまいりたいと考えております。

(内田みどり 委員) 既存のカードをお持ちの方で、例えば仮に身分証明書を持っていない状態で図書館に行った場合、カードの更新ができないので借りられないということはないのでしょうか。

(島田栄一 図書館長) 既存のカードをお持ちの方には、3年間の周知期間がございますし、2年6ヶ月後から3年後までの、6ヶ月間の更新期間を設けて手続きができるような措置をしていきたいと考えております。その時の状況にもよりますが、なるべく簡易で市民の皆様にも面倒をかけさせないようなことを具体的に運用で考えてまいりたいと考えております。

(内田みどり 委員) できましたら広報誌等や様々な形で広めていただければと思います。

(細野宏道 教育長職務代理者) 3年の猶予期間を設けるということで、システム変更も行う必要が生じるのかと思います。これは図書館に限った話ではないと思いますが、新しい方はカードを申し込むと説明をいただきましたが、そうすると、利用者の方はまた一枚カードが増えることとなります。今はカードではなくて、スマホを利用しているということが多々世の中では進んでいるように思いますが、そのようなスマホの利用等の電子カードというようなものを検討しているのか伺います。

(島田栄一 図書館長) 現時点では、スマホを利用するというような検討までは至っておりません。ただし、国が推進しているマイナンバーカードと図書館の利用カードとを一体化して利用するというような考えも出てきておりますので、そのことを視野に入れながら、今後、長期的に検討していくことになるかと思っております。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第11号 上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第12号 上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第12号につきましては、池田教育総務課長が説明申し上げます。

**○議案第12号 上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について**

(池田直隆 教育総務課長) 「議案第12号 上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」でございます。議案書3ページをお願いいたします。提案理由でございますが、令和3年度において近隣保育所等との連携を図るため、特別な形態によって勤務する必要がある平方幼稚園に勤務する職員の勤務時間及びその割り振りを、市立学校に勤務する職員と同様の形態に改めたいので、この案を提出するものでございます。

来年度の平方幼稚園の在園児童数の見込みは1人という状況でございます。教育委員会といたしましても、よりよい教育環境を作るよう、集団での生活の中から学ぶ機会を作るために、近隣保育所等との連携、交流を図ることを現在調整しているところでございます。

この連携を図る中におきまして、職員の勤務時間について、現在の始業時間であります8時30分より前に勤務を開始する必要がある場合が想定されることから、小・中学校に勤務する職員と同様に、幼稚園長が勤務時間を割り振ることができるように規定を整備するものでございます。なお、一部改正訓令の施行日は令和3年4月1日でございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第12号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第12号 上尾市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第13号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」説明をお願いいたします。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 議案第13号につきましては、田中指導課長が説明申し上げます。

**○議案第13号 上尾市学校運営協議会委員の任命について**

(田中栄次郎 指導課長) 「議案第13号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」でございます。議案書5ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、各上尾市立小中学校に設置されている学校運営協議会の委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。委員の任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとなっております。各校の委員の案は、議案書6ページから16ページまでのとおりでございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第13号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第13号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第14号 第3期上尾市教育振興基本計画の策定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第14号につきましては、池田教育総務課長が説明申し上げます。

#### ○議案第14号 第3期上尾市教育振興基本計画の策定について

(池田直隆 教育総務課長) 「議案第14号 第3期上尾市教育振興基本計画の策定について」でございます。別冊の計画冊子のとおり、第3期となる教育振興基本計画を策定するためにご審議いただくものでございます。教育振興基本計画につきましては、これまで12月定例会からご協議を始めていただきまして、1月8日から2月8日までの間に、市民コメント制度による意見募集を行いまして、前回3月4日の臨時会におきまして、修正案をお示しさせていただいたところでございます。前回の会議におきまして、委員から持続可能な開発目標いわゆるSDGsに係る記載につきましてご意見をいただきましたことから、前回の案から修正を加えておりますので、修正箇所についてご説明させていただきたいと思っております。事前に配布させていただいております計画案の冊子をご用意いただければと思っております。最初に、表紙でございますが、策定の主体を上尾市・上尾市教育委員会の連名での表記に修正をさせていただいております。1ページ進んでいただきまして、市長挨拶文を前回から提示してございます。続きまして7ページをお願いいたします。第1章総論の教育を取り巻く社会の動向の項目に、(6)として持続可能な社会に向けた動きとして、前回細野委員からご意見いただきましたSDGsに係る記載を追記してございます。その他、前回ご説明いたしました通り、今般の市議会におきまして、幼児教育推進協議会条例が可決成立されたことに伴いまして「幼児教育振興協議会」の記載を「幼児教育推進協議会」に改めるとともに、上尾の摘田・畑作用具につきましても、3月11日に、国指定の重要有形民俗文化財に指定されたことから、関連する記載を改めてございます。

修正に係る説明は以上でございますが、地教行法にも規定されている上尾市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、当該教育振興基本計画をもって大綱に代えることが、総合教育会議において協議調整されておりますので、本日のご審議において、当該教育振興基本計画が可決策定となった場合には、市長部局において、教育振興基本計画を大綱として位置付けされることとなることを申し添えます。

計画の策定に至るべく、今回最終的なご審議をいただくこととなりますが、重要なのは計画を策定することではなくて、この新たな計画を絵に描いた餅としないためにも、点検評価などの制度を活用しながら、しっかりと進捗管理を行い、各分野における課題解決、そして上尾市の教育の発展につなげていくことが重要であると認識しているところでございます。

今般新たに基本理念として掲げた「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」の実現に向けて、学校や

地域との連携を図りながら、市の組織としても、全庁横断的に施策の推進に取り組んでもらう所存でございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第14号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(内田みどり 委員) 全体的に良くなったと思いますが、1点気になった点があります。それは施策の展開について、どの部署が行うのかというところがわからないという点です。他の基本計画の方では、どの部署が主催しているのかなどの担当部署が入っています。第2章の施策の担当部署について記載があればより分かりやすくなると思いますがいかがでしょうか。

(池田直隆 教育総務課長) 目次的に一覧表にするなど記載の方法は検討しなければいけないと思いますが、担当課の記載については明確にさせていただきたいと思います。

(大塚崇行 委員) 内容としては大変よくまとめていただいたと思いますが、1点だけ35ページの主な取組の①のところの最後に「意図的計画的に行われるようにします」と書いてあります。他のところでは、取組として何々しますや何々を行いますなど単純に書かれていますが、この部分だけが少々表現が弱く見えますので、この部分は変えた方がよいと思います。

(田中 指導課長) 文末表現について見直しを行います。

(細野宏道 教育長職務代理者) まずSDGsについて記載をいただきありがとうございました。この計画が市長の大綱に代わるものであり、教育に関する最上位計画でありますので、それに係る上尾市教育委員会の中でその意識があるということを、この計画の中で示すということは重要なことであると思っております。また、先ほど記載をした本を作っただけではなく、それを進めていくという説明がありましたが、PDCAサイクルのPができたばかりの状態ですので、Do、Checkを行いさらにブラッシュアップしていき、2021年度から2025年度の基本計画ということですので、それを毎年の点検やその次の期間の計画に反映していただいて、これに多くの実をつけていただければというふうをお願いをしたいと思います。

(中野住衣 委員) コロナ禍の中での策定という経緯もあり、様々な教育課題に直面しながら、その一つ一つに対応しながら策定してきたということにも意味があると思います。コロナ禍の中であって、子供も大人も含め社会全ての人が、自分が置かれた状況の中で人間として自分がどのように生きていくかということについて様々なことを考えた時期であったと思います。そのような中で、教育の目標は人格の形成と言いますが、やはりどんな時代にあっても、人間としてどう生きるか、つまりは人間力を豊かに育てることや、その人間力ということがとても大事なのだと改めて思いました。

教育を取り巻く社会の状況も本当に大きく変わる時期なので、舵を切り換えなければなりません。その中でもSociety 5.0とかSDGsとか、GIGAスクール構想とか、グローバル化とかAIなど、一生懸命読んでもすぐには理解できないようなこともたくさん出てくる中で、さらには限られた時間の中でできる限りの手続きを踏んで意見を集約して、施策をまとめたものであると思います。先ほどの教育総務課長からの説明のとおり、本当に現在ある課題に一つ一つ向き合いながら、解決に向けて今後施策展開・推進になるのであるということ、今回修正いただいた冊子を見ながら考

えましたので、どうもありがとうございました。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第14号 第3期上尾市教育振興基本計画の策定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第15号 第5次上尾市生涯学習振興基本計画の策定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第15号につきましては、小宮山生涯学習課長が説明申し上げます。

#### ○議案第15号 第5次上尾市生涯学習振興基本計画の策定について

(小宮山克己 生涯学習課長) 「議案第15号 第5次上尾市生涯学習振興基本計画の策定について」でございます。議案書の18ページをお願いします。提案理由ですが、教育基本法第3条及び社会教育法第3条第2項の規定による目的を達成するため、第5次生涯学習振興基本計画を定めたいので、この案を提出するものです。別冊の計画の方をご覧ください。最初に大変申し訳ございませんが、訂正をお願いします。9ページの下から9行目の右にございます「推進本部を設置される」を「推進本部が設置される」のように「を」を「が」に訂正をお願いします。

前回の臨時会で、委員の皆様よりご意見を頂き、変更・追加いたしました2点についてご説明いたします。まず1点目ですが、7ページ・8ページの人口推移の統計資料につきましては、他の計画のように動向や推計ではなく、人口推移の実態を示しているもので、住民基本台帳を出典としております。

二点目ですが、ご意見を頂きましたSDGsに関する記述でございます。37ページの「3-3 上尾の未来につなぐ」の中で、誰もが生涯にわたって学び続け、学習成果を活かせるような、3行目「持続可能な社会教育システムの構築を図っていくことが求められます」という部分は、持続可能、すなわちSDGsの考え方と関わりがあり、明記すべきとのご意見をいただきました。これは33ページの「基本目標3つなぐ」の中の現状と方向性を受けての記述に対応しております。「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて 論点の整理」として、文部科学省が平成29年3月28日付けで公表しており、背景にSDGsの考え方があることから、ページをさかのぼりますが、9ページ、生涯学習を取り巻く社会的背景の(2)生涯学習の状況の中での「国の動向」の箇所SDGsの内容を盛り込み、先ほどの「基本目標3つなぐ」への橋渡しといたしました。上から7行目に「近年、自然環境と共生し、文化的・精神的な豊かさを実現できる持続可能な社会モデルへの転換を求める動きが強まり、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて、令和12(2030)年までに達成すべき国際社会の共通目標である「持続可能な開発目標SDGs」が採択されました。これに伴い、政府においては、内閣総理大臣を本部長・全国務大臣を構成員としたSDGs推進本部が設置されるなど、国をあげたSDGs推進の動きがみられます。文部科学省でも、SDGs達成への文部科学省の貢献の在り方を整理し、その実現のために必要となる施策

を体系化しました。そして、政府全体の取組に積極的に参画し、主体的に貢献していくことを示しました。」以上の文章を加えました。この文章を受け、先ほどの繰り返しにはなりますが、33ページの「基本目標3つなく」にある、文部科学省の論点の整理を受けるかたちで、37ページの施策の柱「3-3上尾の未来につなぐ」の中で、具体的な方向性や取り組みを述べる形といたしました。これ以外につきましては、大きな変更点はございませんが、ご意見を頂いて一部語句を訂正し、体裁を整えたものとなっております。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第15号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(大塚崇行 委員) これまで意見を述べてきましたので、内容につきましては今回特にありませんが、1ページの「(1) 策定にあたって」の文字が大変読みにくいと思います。この表記方法は13ページまで続き、17ページ以降は、白色文字になっている状況です。白色文字の方が読みやすいと思いますので、修正をお願いします。

(小宮山克己 生涯学習課長) ご指摘のとおり修正をいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第15号 第5次上尾市生涯学習振興基本計画の策定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第16号 第2期上尾市スポーツ推進計画の策定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第16号につきましては、柳川スポーツ振興課長が説明申し上げます。

#### ○議案第16号 第2期上尾市スポーツ推進計画の策定について

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 「議案第16号 第2期上尾市スポーツ推進計画の策定について」でございます。議案書19ページをお願いいたします。提案理由ですが、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づき、第2期上尾市スポーツ推進計画を定めたいので、この案を提出するものです。第2回臨時会にて、委員の皆様から3点ご意見を頂きましたので、変更等を行いました点についてご説明いたします。別冊資料の9ページをお願いいたします。まず1点目ですが、人口推移のグラフになりますが、他の計画との相違がございましたので、上位計画であります「教育振興基本計画」5ページのグラフに合わせる形で変更いたしました。次に2点目ですが、11ページをお願いいたします。健康寿命の推移のグラフ、縦軸の所につきましては、健康寿命に加える「年」に変更いたしました。また、下段には、健康で自立した生活を送ることができる期間「健康寿命」の図を追加しております。最後3点目ですが、41ページをお願いいたします。コロナウィルス感染症拡大などの影響により、

外出自粛やスポーツ施設が利用できない場合の、動画等スポーツ情報の提供について追加いたしました。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第16号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第16号 第2期上尾市スポーツ推進計画の策定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第17号 第3次上尾市図書館サービス計画の策定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第17号につきましては、島田図書館長が説明申し上げます。

#### ○議案第17号 第3次上尾市図書館サービス計画の策定について

(島田栄一 図書館長) 「議案第17号 第3次上尾市図書館サービス計画の策定について」でございます。提案理由は、図書館法及び図書館の設置及び運営上の望ましい基準に基づき、第3次上尾市図書館サービス計画を定めたいので、この案を提出するものです。別冊の第3次上尾市図書館サービス計画(案)をお願いします。市図書館は、新図書館複合施設建設計画の見直しという大きな転換を経験し、今後の進むべき方向性を考える必要性から、今後10年間を想定した図書館の基本的な方針となる在り方についての検討を図書館協議会にお願いしました。本計画は、この在り方で示された「目指すべき姿」の4つの柱を基本方針とし、「図書館法」や「望ましい基準」に基づく、「運営及びサービスの実施等に関する基本的運営方針」と位置付け、令和3年度から7年度までの5か年の計画として、12月定例会で協議をお願いしました。その後、市民コメント制度に基づく意見募集の結果や、教育委員会、図書館協議会の意見を踏まえ、今回提出するものです。今後は、議決をいただいた場合、速やかに、市ホームページ等で「計画」と「市民コメント制度に係る意見書に対する市の考え方」を公表するとともに、教育委員の皆様をはじめ関係者に冊子等を配布してまいります。

なお、第2回臨時会において、細野教育長職務代理者から市民アンケートに対する図書館協議会の意見についてご質問がありましたので、この場でお答えさせていただきます。図書館協議会委員からは、市民アンケート結果をこれからの図書館づくりにどう活かすのか、回答率約32%程度の有効性、設問の「気軽に立ち寄れる」というイメージなどのご質問をいただきました。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第17号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) 図書館というものに関して、計画の1ページの「1.1 国内の公立図書館を取り巻く環境」に書かれているような国の分析があり、また12ページの「2 基本方針Ⅱ 多様なニーズに応えるサービスの提供」において各サービスとしてポイント2.1から2.10まで様々なサービスの内容が記載をされておりますけれども、現時点では、おそらくこの2.10の多文化サービスで済んでいると思いますが、来年以降になると、サービスの数がもしかすると2.20に今後倍増するほど、今世の中がどんどん進んでいるのだと思っています。この上尾市図書館サービス計画という計画の中で、多様なサービスを受けとめて、それに応えていくというのは大変な仕事量だと思っています。ただ、上尾市の公立図書館は、本館と分館があり、こういう形態で上尾市行政がやっている図書館ということですので、ぜひその自覚を持って上尾市の図書館としてこういうサービスを提供するのだということを、大変だと思いますけれどもぜひやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(島田栄一 図書館長) 計画に基づきまして、令和3年度から計画的にできる限り目標に近づけられるよう努めてまいりたいと思います。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第17号 第3次上尾市図書館サービス計画の策定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第18号 第3次上尾市子どもの読書活動推進計画の策定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第18号につきましては、島田図書館長が説明申し上げます。

#### ○議案第18号 第3次上尾市子どもの読書活動推進計画の策定について

(島田栄一 図書館長) 「議案第18号 第3次上尾市子どもの読書活動推進計画の策定について」でございます。提案理由は、子どもの読書活動の推進に関する法律の規定に基づき、第3次上尾市子どもの読書活動推進計画を定めたいので、この案を提出するものです。別冊の「第3次上尾市子どもの読書活動推進計画」となります。子供への読書活動は、普遍的で、その目標に変わりはないことから、本市の計画(案)は、第2次の計画を大方引き継ぐ形をとっております。但し、国の計画では、中学生までの読書習慣の形成が不十分であること、高校生の読書への関心度合いの低下など、子供の読書活動に影響の可能性があるとの指摘をしており、「読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進することを主な計画改正のポイントとして挙げております。よって、本計画(案)においては、従来の推進施策は、引き続き、推進・充実を図るとともに、基本方針に、新たに「読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組の推進」を位置づけ、従来の施策と合わせて、家庭・地域・学校と連携し実施していくこととしております。第3次上尾市図書館サービス計画と同様、計画の期間は、令和3年度から7年度までの5か年の計画として、12月定例会で協議をお願いしまし

た。その後、市民コメント制度に基づく意見募集の結果や、教育委員会、図書館協議会の意見を踏まえ、今回提出するものです。今後は、市ホームページ等で「計画」等を公表するとともに、関係の皆様へ冊子等を配布してまいります。説明は以上でございます。

（池野和己 教育長）ありがとうございました。議案第18号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

（内田みどり 委員）30ページに「ブッピー」という写真が掲載されていますが、これは読み聞かせのキャラクターのようなものなのでしょうか。

（島田栄一 図書館長）この「ブッピー」は、上尾市子どもの読書活動支援センターのキャラクターでございます。このセンターが開設され、また子供を対象としている計画でもございますので、親しみやすくというようなことも含めまして、本館及び各分館にキャラクターを、子供たちを含む市民の意見を踏まえて、設定させていただいた経緯がございます。例えば、本館では「たぬき」がキャラクターとしてございますし、「ブッピー」につきましては、センターのキャラクターとして周知を図っているところであり、さらに周知していきたいと考えております。

（内田みどり 委員）Twitterのアイコンがこのブッピーになっていました。ただ、この計画の中で見ると、これは何だろうと思うかもしれませんので、それに注釈を入れていただけたら、意味がわかるかなと思いました。

（島田栄一 図書館長）ブッピーの注釈につきましては、追加していきたいと思っております。

（大塚崇行 委員）19ページの本文中に「（再掲）」と書かれている部分がありますが、これは不要なのではないかと思っております。

（島田栄一 図書館長）計画本文中のここより前の部分でこの文章を記載していたということを示していますが、ご指摘のとおり削除を行います。

（中野住衣 委員）改めて巻末に記載されている読書アンケートを読んでいて、中学生や高校生の読書離れが指摘されている状況の中で、子どもの読書活動の支援体制の最初のページのところに、青少年コーナーの充実等がありますけれども、施策の中にも、中学生や高校生が本を読むような工夫が出てくるとさらによくなると思います。中学生が高校生よりもたくさん本を読んでいる状況がありますが、これは学校の朝読書の時間が取られているところもあると思います。そのように背景もありますので、高校生となりますと施策の中での展開については難しい部分もありますが、中高生の読書離れに対する本市の子どもの読書活動の支援体制の中に、何か新たな政策が一つでも入ってくればさらによくなると思います。

（島田栄一 図書館長）ご意見いただいたとおり、具体例を入れていくことも考えたいと思っております。

（小池智司 委員）25ページの四角の中に「えほんあっぴい ぶつくるセット本」という事業が書かれています。これは市立幼稚園・保育所が対象とありますが、これから幼児教育推進協議会を立ち上

げて、上尾市として幼児教育に積極的に参画していくところですので、市立幼稚園と市立保育所だけではなく、私立幼稚園や認定こども園にもこのような事業を拡充していくことで子供がより親しみを持って、取り組んでいけると思っていますので、検討していただければと思います。

(島田栄一 図書館長) 現在は上尾市立平方幼稚園と市立保育所への支援となっております。私立幼稚園等への拡大という要望でございますが、財政的な課題もありますので、そのあたりを考えながら検討していきたいと考えております。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第18号 第3次上尾市子どもの読書活動推進計画の策定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第20号 上尾市幼児教育振興協議会規則を廃止する規則の制定について」説明をお願いいたします。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 議案第20号につきましては、田中指導課長が説明申し上げます。

#### ○議案第20号 上尾市幼児教育振興協議会規則を廃止する規則の制定について

(田中栄次郎 指導課長) 「議案第20号 上尾市幼児教育振興協議会規則を廃止する規則の制定について」でございます。お手数ですが、本日配布の「追加分」とある議案書の1ページをお願いします。提案理由といたしましては、昨日閉会しました令和3年上尾市議会3月定例会において、上尾市幼児教育推進協議会条例が成立したことに伴い、上尾市幼児教育振興協議会規則を廃止したいので、この案を提出するものでございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第20号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第20号 上尾市幼児教育振興協議会規則を廃止する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました

## 日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」です。本日は、6件の報告がございます。よろしくお願いいたします。

(小林克哉 学校教育部長) 「報告事項1」につきましては、池田教育総務課長より、「報告事項2」につきましては、柳川スポーツ振興課長よりご説明申し上げます。

### ○報告事項1 上尾市学校施設更新計画基本計画(案)の市民コメント制度に基づく意見募集の結果について

(池田直隆 教育総務課長) 「上尾市学校施設更新計画基本計画(案)の市民コメント制度に基づく意見募集の結果について」でございます。報告事項の1ページをお願いします。併せまして、結果を冊子としてまとめまして、本日、資料として配付をさせていただいております。

「学校施設更新計画基本計画」につきましては、1月定例会で原案についてご協議いただき、継続の案件となっている事案でございます。報告書記載のとおり、1月25日から2月22日までの間、市民コメントの募集を行いまして、137人の方から420件のご意見を頂戴しております。資料については、当日配付でお目通しもできていない状況かもしれませんが、多岐に渡るご意見を頂戴してございまして、少人数学級、通学距離・通学路の安全性、防災拠点に関するものが多くございました。ご意見に対しましては、現在、庁内調整を図り、回答案をまとめている状況でございますが、回答案が決裁され次第、ご意見に対する回答をホームページ上で公開いたします。策定までの今後のスケジュールでございますが、パブリックコメントを踏まえた計画案を、来月4月22日開催の4月定例会において、改めて協議として議題として提出させていただきまして、委員の皆様からのご意見を聴取する機会を設ける予定でございます。そして、内部組織である5月の「評価委員会」の判断を経て、5月の定例会において、最終的な計画のご決定を賜ることができればと考えております。つきましては、今回の市民の皆様からのご意見と計画案を改めてご覧いただきまして、4月の定例会において、ご意見を頂戴いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。報告事項1の説明は、以上でございます。

### ○報告事項2 第30期上尾市スポーツ推進委員の委嘱について

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 「報告事項2 第30期上尾市スポーツ推進委員の委嘱について」ご報告いたします。報告事項の2ページをお願いいたします。報告事項2「第30期スポーツ推進委員の委嘱について」ご報告いたします。現在のスポーツ推進委員の任期が令和3年3月31日で満了することに伴い、スポーツ基本法及び上尾市スポーツ推進委員に関する規則の規定により、3ページのとおり新たに委嘱するものです。なお、任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までとなります。報告事項2の説明は、以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 「報告事項3」から「報告事項5」までにつきましては田中指導課長から、「報告事項6」につきましては、荒井学校保健課長からご説明申し上げます。

### ○報告事項3 令和3年度埼玉県公立高等学校受検結果について

(田中栄次郎 指導課長) 「報告事項3 令和3年度埼玉県公立高等学校受検結果について」ご報告いたします。5ページには、各中学校の在籍数、受検者数、受検率、合格者数、合格率をまとめたもの

がございます。全体といたしまして、中学3年在籍生徒数1,866人のうち、72.7%にあたる1,357人が、県公立高等学校を受検いたしました。受検結果でございますが、合格率は89.4%にあたる1,213人が合格いたしました。昨年度と比較しますと、受検者数の割合は1.7ポイントの減少、合格率は、1.3ポイント増加しております。報告事項3の説明は、以上でございます。

#### ○報告事項4 令和2年度上尾市立小・中学校卒業（予定）者の進路状況について

（田中栄次郎 指導課長）「報告事項4 令和2年度上尾市立小・中学校卒業（予定）者の進路状況について」ご報告いたします。7ページは、小学校全体、8ページは、各学校別の状況をまとめたものでございます。小学校卒業児童数1,937人のうち、93.24%が上尾市の公立中学校に進学しております。私立中学校への進学者は4.75%で、昨年度比約0.9ポイントの増加となっております。次に、「中学校卒業者の進路状況」につきまして、9、10ページをご覧ください。今年度の卒業生徒数は、1,866人となっております。公立・私立の高等学校・特別支援学校、その他「高等専門学校、専修学校」への進学生徒数は、合計1,852人で、全卒業生の99.2%にあたり、昨年度とほぼ同じ割合となっております。進学状況の「その他」につきましては、「進学や就職」を希望していますが、3月15日現在で未定あるいは家事手伝いなどの生徒でございます。報告事項4の説明は、以上でございます。

#### ○報告事項5 令和3年2月 いじめに関する状況について

（田中栄次郎 指導課長）「報告事項5 令和3年2月 いじめに関する状況について」ご報告いたします。12ページが小学校、13ページが中学校の状況となっております。2月のいじめの認知件数は、小学校51件、中学校9件でございます。解消につきましては、小学校63件、中学校7件、解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校276件、中学校77件となっております。取組中となっているものは、年度をまたぐこととなりますので、十分な引継ぎを行うよう指示しております。報告事項5の説明は、以上でございます。

#### ○報告事項6 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について

（荒井正美 学校保健課長）「報告事項6 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」ご報告いたします。14ページをお願いいたします。学校医、学校歯科医及び、学校薬剤師の任期が、令和3年3月31日で満了することに伴い、学校保健安全法の規定に基づき、委嘱をするものでございます。委嘱をさせていただく医師、歯科医師、薬剤師の名簿につきましては、15ページ「学校医等一覧表」をご参照いただきたいと思います。変更があった学校につきましては、網掛けでお示ししております。学校医等の委嘱にあたりましては、上尾市医師会、北足立歯科医師会、上尾伊奈地域薬剤師会の推薦に基づき委嘱をさせていただいております。なお、各学校医等の任期につきましては、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間となります。報告事項6の説明は、以上でございます。

（瀧沢葉子 学校教育部長）報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

（池野和己 教育長）ありがとうございました。ただ今6件の報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いたします。

（小池智司 委員）9ページの中学校卒業予定者の進路状況の説明の中で、その他の未定者、家事手伝

い等については進学や就職を希望していて、3月15日の時点で12人ということでした。その後、就職希望されている方がどこかに就職されたとか、進学を希望していた方が2次募集などで進学先が決まったとか、そういったことはあるのでしょうか。

(田中栄次郎 指導課長) その他の12人につきまして、うち7人は、2次募集等の受験をしているという状況までは把握しておりますが、その結果についてはこれから確認するところでございます。残りの5人につきましては、方向性としましては家事手伝いということで報告を受けています。

(内田みどり 委員) 2点伺います。1点目は、特別支援学級から特別支援学校等に進学する方もいると思いますが、それ以外の公立高校、例えば上尾市内では上尾橘高校などが受け入れをしていると思いますが、そのような高校に進学する生徒はいらっしゃいますでしょうか。

(田中栄次郎 指導課長) そこまでの細かなデータは今手元にはございませんので、お調べして後程お示しさせていただきます。

(内田みどり 委員) もう1点、不登校の生徒についての進学状況についてはいかがでしょうか。

(田中栄次郎 指導課長) 教育センターの方で把握しております今年度の卒業生は100人おりますが、こちらにつきましては通信制が約半数である53%あります。また、県公立の定時制については15%、全日制については20%の20人進学でございます。

(中野住衣 委員) 令和2年度の上尾市立小中学校卒業予定者の進路状況について2点質問があります。7ページです。現在上尾市内の小中学校全てに特別支援学級を設置しています。在籍児童の進路先は特別支援学校、もしくは市内中学校の特別支援学級ということになるのでしょうか。

(田中栄次郎 指導課長) 基本的には小学校に在籍している特別支援学級の児童につきましては就学支援委員会に諮りまして、特別支援学校へ進学する子もいますし、また中学校の特別支援学級に入る子もいます。中学校から通常学級に入るといような子もいます。数字的なデータはございません。

(中野住衣 委員) 人数について後でわかりましたら教えてください。もう1点は、9ページで不登校の生徒の進学先の話が先程ありましたが、中学校卒業予定者の進路状況について、昨年度と同様に公立高校の通信制や、私立高校の通信制など、通信制の高校を進路先に選択するということが近年大分多くなっていると思います。それは全日制だけではなくて自分に合った学習の機会を得ることが可能になったという時代背景があるのかと思います。質問は公立の通信制に行く生徒さんが11人、それから私立の通信制に行く方が60人いらっしゃいますが、その学校数をお伺いします。通信制の学校がどのくらいあって、その上尾市の通信制に行く生徒はどのくらい分散して学校に行っているのか、それとも限られた学校に多くの生徒が行くのかということをお伺いします。

(田中栄次郎 指導課長) 後程お調べしてお示しいたします。

(池野和己 教育長) 他にはよろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告についての質問、ご意見は以上で終了とさせていただきます。後程報告をさせていただきたく思います。後程報告をさせていただきたく案件がいくつかありましたので、後程お答えさせていただきます。ご了承ください。

## **日程第6 今後の日程報告**

(池野和己 教育長) それでは続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いいたします。

(池田直隆 教育総務課長) 「教育委員の当面の日程」のご用意をお願いいたします。日程報告の前に関連する事項をご報告させていただきたいと存じます。皆様ご承知おきの通りでございますが、細野委員の任期が今月末で満了となります。任期満了に伴いまして、市議会3月定例会には、後任の、人事議案を提出したところでございまして、昨日閉会いたしました市議会におきまして、後任の教育委員として、谷島大氏の就任について、全会一致での合意があったところでございます。細野委員におかれましては平成21年10月からの長きにわたりまして、ご尽力を賜りまして厚くお礼を申し上げる次第でございます。細野委員におかれましては3月31日に、最後のご挨拶を頂戴したいと考えておりますのでございまして、ご予約の程よろしくをお願いいたします。細野委員のご退任に伴いまして、教育長職務代理者が不在となることとなりますので、当該代理者の指名を行うために、4月1日に臨時の教育委員会を開催させていただきたいと存じます。4月1日の11時30分からの開会となりますのでご予約の程よろしくをお願いいたします。翌週4月8日になりますが、小中学校の入学式が予定されてございます。午前中に小学校、午後に中学校の挙行となります。また4月の定例会でございまして、4月22日午前9時30分から教育委員室で予定してございます。その他5月以降の予定につきましても追記してございますので、ご確認とご予約の程よろしくをお願いしたいと存じます。報告は以上でございます。

(池野和己 教育長) 教育委員の当面の日程について説明がありましたが、これについて何か質問はありますでしょうか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

## **日程第7 議案の審議**

(池野和己 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

(池野和己 教育長) 議案第19号の審議を行います。「議案第19号 教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和3年度当初人事異動について」は、関係職員のみのお出席によって、議案の審議を行いたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

(池田直隆 教育総務課長) 両部部長・次長の出席をお願いいたします。なお、議案第19号の審議が終了後、閉会の宣告の前に、再度着席いただきますので、自席での待機をお願いいたします。

～関係職員以外、退席～

(池野和己 教育長) 「議案第19号 教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和3年度当初人事異動について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 教育長の許可をいただき、資料の配布をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 配布を許可します。資料の配布をお願いします。

～資料配布～

**○議案第19号 教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和3年度当初人事異動について**

(小林克哉 教育総務部長) 「議案第19号 教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和3年度当初人事異動について」ご説明申し上げます。この議案につきましては、主幹職以上の職員に係る令和3年度当初人事異動案についてお諮りするものでございます。1ページをお願いいたします。令和3年3月31日付けの発令についてご説明をいたします。退職につきましては田中指導課長、大野学務課主幹、熊田指導課主幹でございます。出向につきましては、小宮山生涯学習課長が農業委員事務局へ、荒井学校保健課長が市長部局へ、戸國中学校給食共同調理場所長が市長部局へ、利根川教育総務課主幹が市長部局へ出向となります。続きまして、令和3年4月1日付け発令についてご説明をいたします。まず他部局からの転入でございますが、角田青少年課主幹が生涯学習課長、松木子ども支援課主幹が学校保健課長、小林大石支所長が中学校給食共同調理場所長に、他部局から転入となります。それから教育委員会内の異動につきましては、久我生涯学習課主幹が図書館主幹に、宮田学務課副主幹が学務課主幹に、松林指導課副主幹が指導課主幹に、部内異動となっております。それから一番下、新規採用として、瀧澤上平中学校長が新たに指導課長として採用になります。発令案につきましては以上でございます。

なお、副主幹職以下の職員を含め、全体の異動につきましては、転入が19人、転出が18人、それから部内異動につきましては、昇格される方含めて27人、採用が11人、退職が12人、この採用退職につきましては、指導主事の転入転出も含んでおります。これらを含めまして合計で87人ということになります。なおこの他に退職した方で再任用職員もあり、この中に人数が含まれておりませんが人数は15人、単年度の発令となっており、1年毎の発令となっております。そのまま残る方も含めて15人となっております。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) 議案第19号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、これより採決を行います。「議案第19号 教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和3年度当初人事異動について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。それでは、資料につきましては、回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

～資料回収～

(池野和己教育長) それでは、暫時休憩します。委員の皆様には自席での休憩をお願いいたします。休憩中退席している出席職員は会場に戻るよう指示をお願いします。

～休憩・関係職員、入室・再開～

(池野和己教育長) 休憩前に引き続き、会議を再開します。それでは、教育委員として本市の教育行政にたいへん大きなご功績をいただきました細野委員が、今月末でご退任ということになります。細野委員におかれましては、出席をいただく定例会は本日が最後となりますので、ここで細野委員よりご挨拶をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) 平成21年10月から教育委員を受けさせていただき、11年半教育委員をさせていただきました。振り返りますと、この間、大変手前味噌で恐縮でございますけれども、上尾の教育、そしてその子供達をずっと考えてきたのかな、また考える機会をいただいたのかなというように思っています。ただそうは申しましても、大変未熟でそして至らない点多々多くありましたので、皆様方に大変ご迷惑おかけをしたなというようにも思っております。ただ、本当にここにいらっしゃる上席の方のみならず、皆様から大変温かいサポートをいただいて、何とかこの職を全うし、まだ本日は24日ですので、まだ1週間はありますけれども、何とか皆様のご協力によって、3月31日を迎えられるのかなというように思っております。最後になりますけれども、今後の上尾市の教育、そして子供達の未来のために、ご尽力を皆様にしていただくということのお願いを申し上げさせていただきます。私の退任の挨拶とさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

## **日程第8 閉会の宣告**

(池野和己 教育長) どうもありがとうございました。細野委員には、本当長くお力を貸していただき、細かいところで、またいろいろな部分でご尽力いただきました。自らのお仕事の中を随分無理してこちらに出ていただきましたが、今度はそちらにお戻りになりますけれども、また益々のご活躍を祈念申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは、以上で本日予定されておりました日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会3月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和3年4月23日 署名委員 内田 みどり